

学校統合時の児童への配慮について

鶴川東地区においては、2026年度に鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の一部が統合となります。

また、校舎についても、2026～2028年度は仮設校舎を使用し、2029年度からは新設校舎を使用することになり、引っ越しも伴います。

学校統合のときには、これまでの学校生活とは異なる人間関係、施設環境での授業開始となりますので、統合の負担を軽減できるような配慮を実施していきます。

今回の検討会では、教育委員会が実施を想定している児童同士が合流する際の配慮事項などについても情報共有しながら、学校統合時の児童への配慮事項について、ご意見をいただきたいと思います。

1 教育委員会が実施を想定している児童同士が合流する際の配慮事項

他市の事例も踏まえ、以下の項目について実施を想定しています。

No.	項目	内容	備考
1	児童同士の事前交流	合同授業、合同行事などの事前顔合わせにより統合時の不安を軽減できるよう配慮	通常授業や学校行事のスケジュールなどを学校同士ですり合わせながら内容検討
2	教員の配置	統合前の教員を配置するなど継続して児童をサポートできるよう配慮	東京都教育委員会に要望
3	相談体制	相談員を配置して子どもが相談できるよう配慮	-

※上記以外にも、他市の事例も参考にしながら児童への配慮について実施を想定しています。

2 本日の検討会について

学校統合時に児童同士が合流するにあたっては、学校や教育委員会において他市の例を参考にしながら、児童への配慮を実施してまいります。

本日の検討会では主に「保護者」や「地域」の視点から心配なことや、学校の授業以外での子どもたちの交流の機会（例：毎年実施している地域のお祭りなど）の有無などについて伺えればと思います。

■参考

対象	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
鶴二小	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用	
		仮設校舎建設	統合	仮設校舎			→ 取り壊し
鶴三小(一部)	既存校舎		※既存校舎				

2026年度：鶴二小・鶴三小が閉校し、統合新設校開校

※鶴三小既存校舎は2026年度から鶴四小と鶴三小(一部)の統合校で使用